

飼料生産コンクールの開始について

社団法人 日本草地畜産協会

常務理事 丹野 務

はじめに

新しい「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に示された「効率的・安定的な経営体の育成」を図るためには、土地基盤に立脚した経営体の育成が重要であり、土地基盤の拡大とともに、近年、伸び悩みの傾向にある単収の向上を図ることが重要な課題となっています。

飼料生産における単収の向上は、単にその「量」の確保のみではなく、良質で栄養収量の高いことが重要であるのは当然のことであり、このため、日本草地畜産協会（旧日本草地協会）では平成3年度から畜産振興事業団の指定助成事業により、ロールベールのラップサイレージ体系の普及を図ることとして、必要な機械への助成及び飼料分析等に対して助成を行なってきました。

さらに、今年度から新たに「飼料作物単収向上対策事業」を実施し、ラップサイレージ用機械に対する助成を行うとともに、飼料生産の単収向上を図るための指導事業及びその一環として行う飼料生産コンクールを実施することとなりましたの

で、この「飼料生産コンクール」を中心に事業の概要を紹介いたします。

1 わが国の飼料作物作付面積・収量の推移

わが国の飼料作物の作付面積は戦後一貫して拡大を続け、昭和55年にはついに100万haを超える面積となりましたが、近年に至り、やや減少傾向となっています。これを畑と田に分けてみた場合、割合ではあまり大きな変化はなく、畑が85～89%、田で12～16%程度で推移してきています。ただ、田では40年代前半では水田裏の利用がそのほとんどであったものが、40年代半ばから水田転作によるものが大部分を占めるようになってきました。また、近年、飼料作物の作付面積を大きく延ばしてきた要因もこの水田転作が大きく貢献しており、一方、ここ2～3年転作面積の緩和等の影響を受け、その作付面積が100万haを切る原因ともなっています（表1）。

また、粗飼料全体の収量は平成2年の45百万tを最高に、平成7年度は41百万tとなっており、

牧草と園芸・平成9年（1997）1月号 目次 第45巻第1号（通巻527号）



冬の牧場
（北海道阿寒町）

□ごあいさつ	種田 泰典	表②
■飼料生産コンクールの開始について	丹野 務	1
■自給飼料の特性として求められるもの	阿部 亮	5
□新酵素入りサイレージ調製用乳酸菌「アクレモ」の開発	北村 亨	9
□「1回哺乳システム」（ホルスタイン種繁殖用子牛）の有利性と 経済性及び「ネオカーフミルク・つよしくん」の紹介	沼原 健二	13
□ダイコンの品種紹介（北海道）	安達 英人	16
□雪印種苗(株)の研究開発アウトライン		表③
□新酵素「アクレモ」入りスノーラクト-L乳酸菌		表④

表1 飼料作物の田畑別作付面積の推移と見通し

(単位：千ha)

	40年	45	50	55	60	62	63	元	2	3	4	5	6	7 (見込み)
全 国	509 (100)	666 (100)	840 (100)	1,003 (100)	1,019 (100)	1,054 (100)	1,052 (100)	1,045 (100)	1,046 (100)	1,047 (100)	1,032 (100)	1,015 (100)	990 (100)	980 (100)
田	97 (19)	95 (14)	90 (11)	167 (17)	149 (15)	179 (17)	180 (17)	172 (16)	168 (16)	167 (16)	149 (14)	136 (13)	118 (12)	116 (12)
畑	412 (81)	571 (86)	749 (89)	836 (83)	870 (85)	874 (83)	873 (83)	873 (84)	878 (84)	880 (84)	883 (86)	879 (87)	872 (88)	864 (88)

(資料：飼料作物関係資料(平成8年3月) 畜産局自給飼料課)

草食性家畜が必要とする粗飼料のおおむね36%程度に相当します。

2 飼料作物の単収について

わが国の飼料作物の単収は、飼料作物全体でみた場合、図1に示すように、1985年に10a当たり4t台を達成しましたが、その後は4.3tを最高に伸び悩みの傾向にあります。

これを北海道、都府県に分けてみた場合、北海道では90年の3.7tを最高に3.4~3.7t、都府県では92年の5.2tを最高に4.4~5.2tとなっています。

また、これを種類別にみますと、図2に示すように、牧草では3.70~4.07t、トウモロコシで4.14~5.44t、ソルガムで5.16~6.88tとなっています。

この単収が栽培農家によってどのような分布を示すのかをみたのが表2です。

これによると、農家による収量差が5倍にも及ぶことが分かります。

飼料作物の単収はその年の天候に大きく左右されることはもちろんですが、飼料作物自体が家畜

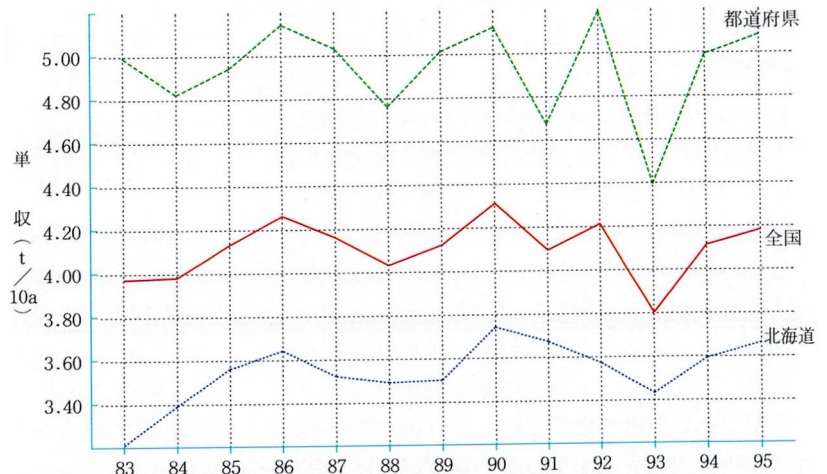


図1 飼料作物単収の推移



図2 種類別飼料作物単収の推移

生産における中間生産物であるという位置付けのため、場合によっては、施肥量を押さえるとか、また、収穫時期の降雨等により収穫を放棄する等のことがあり、農家個々の技術の差とともに経営

表2 草種別単収水準別農家数割合（畑）

（単位：%）

草種	地域	単収水準				
		2 t未満 (4 t未満)	2～4 t (4～6 t)	4～6 t (6～8 t)	6～8 t (8～10 t)	8 t以上 (10 t以上)
混播牧草	北海道	6.9	58.4	32.0	2.7	—
	都府県	12.9	37.6	33.1	12.8	3.7
マメ科牧草	北海道	8.1	45.1	37.0	8.9	0.8
	都府県	30.3	37.0	23.1	7.9	1.8
イタリアンライグラス	北海道	11.1	67.3	21.6	—	—
	都府県	6.9	23.8	33.3	21.2	12.8
イネ科牧草 (イタリアンライグラスを除く)	北海道	10.1	54.7	31.1	4.1	—
	都府県	14.8	34.1	31.0	13.3	6.8
青刈リトウモロコシ	北海道	5.2	36.9	48.5	8.9	0.5
	都府県	7.2	20.6	41.9	23.9	6.4
ソルガム	都府県	23.3	31.5	27.9	13.8	3.5

資料：農林水産省「昭和56年度粗飼料生産・収量要因等緊急調査報告書」、畜産局自給飼料課：飼料作物関係資料
注）単収水準の（ ）内はソルガムの単収階層区分である。

主の判断によって収量に影響が出る場合も考えられます。

大家畜生産における経営の効率化、安定化を図るためには、飼料生産における単収の高位平準化を図るとともに、生産された飼料をいかに効率的に利用するかが最も重要な課題といえます。

3 飼料作物単収向上対策事業について

この事業は、社団法人 日本草地畜産協会が農畜産業振興事業団の助成により、平成8年度から10年度にかけて行うもので、その事業内容は次のとおりです。

1) 飼料作物単収向上推進事業（ソフト事業）

(1) 飼料作物単収向上普及啓発事業

飼料作物の適切な栽培管理技術の普及および畜産経営における飼料生産の重要性の啓発のためのパンフレット、ビデオの作成・配布等。

(2) 草づくりコンクールの実施

生産性の高い優良な飼料生産の事例を調査し、草づくりコンクール（飼料生産コンクール）を行うこととして、都道府県における調査・コンクールに対する助成と日本草地畜産協会が行う全国段階のコンクールの実施。

(3) 飼料作物単収向上技術研修等濃密指導事業

地域の実情に応じた飼料生産利用技術の普及

を図るため研修会の開催、濃密指導に要する経費の助成。

(4) 飼料作物単収向上実証展示事業

栽培管理技術の実践的普及を図るため、都道府県段階の酪肉近代化計画の中の「飼料作物の生産にかかる指標」等に示される生産性の水準を目指した実証展示に要する経費の助成。

2) 飼料作物単収向上促進事業（ハード事業）

飼料作物の単収向上の実現を図るため、農業協同組合、営農集団等が行うソッドシーダー、ロールベラー、ベールラッパー、ベールグリップ、スラリーインジェクターの整備に要する経費の助成。なお、ハード事業は原則としてソフト事業を行なった都道府県内の地域であることが必要です。

4 飼料生産コンクールについて

1) 趣旨

大家畜畜産経営の効率化・安定化するためには、近年、伸び悩みの傾向にある飼料作物の単収向上を図り、飼料自給率の向上を図ることが重要です。

このため、飼料生産にかかる生産性の高い優良事例を調査・表彰し、これを広く紹介することにより、優れた栽培管理技術を普及するとともに、畜産経営における飼料生産の重要性を啓発することを狙いとしています。

なお、当初、このコンクールは「草づくりコンクール」としておりましたが、草地のみではなく、飼料畑における青刈り作物等も対象とすることとして、「飼料生産コンクール」としたものです。

2) 開催者

このコンクールは社団法人 日本草地畜産協会が開催します。

3) コンクールの実施

①参加資格

飼料作物を1 ha以上作付している個人または法人であって、過去において、このコンクールに受賞していないことが要件となります。なお、本年度は初年度であり、「受賞していない云々」は該当しません。

②出品財

出品財は永年牧草部門及び飼料畑部門の2部門における飼料生産技術・圃場とし、対象とする面積は永年性部門1区画50 a、飼料畑部門10 a以上としております。なお、本コンクールは農林水産祭参加を前提としていますので、出品の基準はそれに基づくこととしています。

③出品申し込み手続き

参加者の出品申し込みは各部門ごとに1点以内とします。出品する場合は出品申込書に必要書類を添付して、都道府県草地協会等を通じて日本草地畜産協会に申し込むこととなります。

参加の申し込みは当該年度の4月15日までとされていますが、出品がイタリアンライグラスのように次年度にまたがるものにあっては、前年度に申し込みが行われることもあります。

4) 審査の方法

①審査の主体

審査は学識経験者等を委員とする審査委員会を設置し、審査を行います。現在、新潟大学農学部、廣田秀憲教授を委員長として、10名の委員により構成される委員会を組織し、審査を行うこととしております。

審査は書類審査及び必要に応じ現地調査を行い、永年牧草部門、飼料畑部門それぞれについて最優秀事例、優秀事例を選考します。

②審査の項目

- a) 収量
- b) 収穫物の品質
- c) 生産コスト
- d) 労働生産性
- e) 栽培管理技術
- f) 収穫・調製利用技術
- g) 作付体系や新技術等の創意工夫

審査の項目の中では「収量」が基本となります

が、これは単に「量」を確保するというのではなく、b以下の各項目とのバランスを保った上での「量」というところに重点を置いた審査になるものと思われます。

また、この飼料生産が当該経営の中でどのようなかわりを持ち、経営の安定化、合理化に役立っているかといったことも考慮されることとなります。例えば、家畜ふん尿の処理は畜産経営の中では大きな問題となっており、今後の畜産経営の在り方そのものを左右するような課題ですが、これが飼料生産の中で「土-草-牛」のサイクルをうまく活用し、家畜ふん尿処理経費の軽減とともに、肥料費の軽減にも効果をもたらすもので、これの利活用も審査の際に考慮の対象となります。

5) 表彰の種類

最優秀事例：農林水産大臣賞（各部門1点）

優秀事例：畜産局長賞（各部門2点）

：日本草地畜産協会会長賞

（各部門2点）

なお、このコンクールは農林水産祭に参加を予定しています。

また、当該コンクールは県段階でも行われる予定であり、本事業にも必要な経費については助成することとしております。詳しい内容については、それぞれの都道府県草地協会等にお問い合わせください。

おわりに

飼料作物の単収向上を図るということは大家畜畜産経営にとって重要な課題ではありますが、これまで直接単収向上そのものを助成の対象として事業として仕組まれたことはなかったのではないかと思います。

飼料作物単収向上対策事業とこれによる飼料生産コンクールは、本年度から3か年の短い期間ではありますがスタートいたしました。皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願い致します。